

日・グローバルサウス連携本部 提言 ～パートナーとして選ばれる国へ～

令和 6 年 6 月 6 日
自由民主党
政務調査会
日・グローバルサウス連携本部

1 現状認識・問題意識

(1) 現在の世界の現状を俯瞰すれば、ロシアによるウクライナ侵略によるポスト冷戦期の終焉、分断と対立の深刻化やグローバル・ガバナンスの大いなる揺らぎ、イスラエル・パレスチナ情勢の悪化による国際情勢の深刻化・複雑化、さらに、貧困、気候変動・環境など地球規模の諸課題への対応の遅れなど、世界は複合的・複雑な危機に直面している状況。

(2) このような中、豊富な天然資源や人口増加に裏打ちされ、経済力を向上させるとともに、国際場裡における発言力を高めているのがグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国。特に、経済力については、今後、世界の GDP ランキングにおいてトップ 10 に占めるグローバルサウス諸国の割合が増えていくとの予想もある¹。相互依存が進んだ現在の世界において、複合的・複雑な危機に対処するためには、世界の大多数を占めるグローバルサウス諸国も含めた協調が求められるところであり、グローバルサウス諸国との関係強化を通じたグローバル・ガバナンスの強化、そして、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の形成が今後益々重要となる。これは、我が国が議長国として G7 広島サミットで追求したところでもある。

(3) 加えて、我が国は、資源・エネルギーや食料等を海外からの輸入に大きく依存しており、そのような我が国が更なる経済発展を遂げ、また経済安全保障上も強靱な国となるためには、グローバルサウス諸国の活力をとりこむとともに、グローバルサウス諸国との間で、資源・エネルギー、食料等の安定的な供給網の確立を通じた経済安全保障の確保が死活的に重要となる。

(4) グローバルサウス諸国を巡っては、欧米諸国や中国等の各国もその重要性を認識し、グローバルサウス諸国を引きつけるべく、様々なアプローチを強化しているが、その難しさについては各国が認識し始めている²。その理由としては、グローバルサウスと一口に言っても、この

¹ 「グローバル・ペーパー 2075 への道筋」(ゴールドマン・サックス社 2022 年 12 月 6 日)によると、2050 年にはインド、インドネシア、ブラジル、2075 年にはこれらに加えてナイジェリア、パキスタン、エジプトがトップ 10 に入ると予想されている。

² 例えば、以下のような動きが指摘される。

中国(「一带一路、地域別の対話の枠組みの設置と積極的な首脳外交」、インド(「グローバルサウスの声サミット」主催、G20 議長国として AU 加入後押し)、米国(PGII、ロビト廻廊、印中東欧州回廊、「米国・アフリカのパートナーシップのためのビジョン声明」、欧州(EU:「グローバルゲートウェイ」、「アフリカ連合と 2023 年に向けた共同ビジョン」、ドイツ:「アフリカ 13 ヶ国とイニシアティブ CwA」、イタリア:初の「イタリア・アフリカ首脳会議」開催)。

言葉が対象とする国々は 100 を超えるとも言われる中、文化的・歴史的な背景、政治・経済の状況、価値観は多様であることが挙げられる。また、比較的多くの国に共通する事象として、①各国自身の国益を追求し、機会主義的に行動する場合もある、②歴史的な経緯、新型コロナウイルス蔓延時の対応、イデオロギーの「押しつけ」等により、欧米先進国に対する不信・不満を抱えている、③一部の国による持続可能性を軽視した支援について「債務の罠」に関する懸念が広がってきている、④グローバルサウス諸国内での連帯を重視する、といった点にも留意が必要である。

(5) この点、我が国は、長年、相手国の多様性を重視し、文化的・歴史的な背景を尊重しつつ、パートナーとしてそれぞれの声に丁寧な耳を傾け、きめの細かい外交を展開してきたため、わが国に対して強い信頼を寄せる国もある。特に、JICA による顔の見える支援を始め、我が国による ODA の実施は、グローバルサウス諸国との良好な二国間関係の構築に寄与してきた。我が国の外交資産であるこの信頼関係を基にしつつも、今後将来にわたり日本の国益を確保していくためには、①分断と対立の世界を協調へ導くために、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、人間の尊厳が守られる世界の実現を目指しつつ、②国家の主権と独立、国民の生命と暮らしを守る、経済発展を通じて更なる繁栄を実現する、という我が国の「国益」を強く意識しつつ、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) のための新たなプラン等に基づいて、更にグローバルサウス諸国と二国間外交を丁寧に積み重ねていくこと、そして、グローバルサウス諸国の社会課題の解決を通じた成長市場の取り込みと経済安全保障を強化するため、一歩も二歩も踏み込んだ具体的な施策の実施が必要となる。

(6) その際、我が国とグローバルサウス諸国が、「信頼」と「共通の利益」で結ばれ、各国の実情に応じたテーラーメイドなアプローチで目指すべき将来像 (ビジョン) を構想し、我が国が、経済社会の繁栄を「共創」するパートナーとしてグローバルサウス諸国に「選ばれること」が重要。

(7) そのためには、日本の強み (高度な科学・産業技術、国内外の産業集積、グローバルなサプライチェーン・ネットワーク、治安の良さ) とグローバルサウス諸国の強み (食料・重要鉱物・エネルギー、豊富な労働力など) でそれぞれを補完し、各国の発展段階に応じた産業協力を実施することや、日本らしさ (保健・衛生、防災、質高インフラ等) を活かし、脆弱性や人道危機の克服を経済的な発展の源泉とする支援を実施していくことなどが考えられる。

(8) 我が国の外交・政策上のリソースには自ずと限りがあることに鑑みれば、本連携本部としては、①我が国の国益、②相手国の状況 (国家戦略、課題及びニーズ、政治状況、経済的能力 (資源、技術力等)、地政学的重要性、市場規模・成長性、我が国との文化・歴史的繋がり、他国との関係)、③同志国との役割分担などを考慮し、特に重視すべき国や地

域を政府内部で共有し、戦略的に対応することが重要であると考える。政府・与党の緊密な連携のもと、あらゆる機会を捉え、きめ細かくも、大胆な取組を行うよう政府に求めたい。

2 政策展開の方向性（手法・ツール）

政策展開に際しては、我が国官民の総合力を結集し、対象国・地域に寄り添い、中長期的視座に立ってきめ細かくも大胆な取り組みを進めるとともに、国際政治経済における不確実性の高まりや事業環境の激変など不測の事態に備え、以下のツールを有機的に組み合わせる必要がある。

（1）トップ外交・政策対話・官民フォーラムを通じた重層的働きかけ

首脳・閣僚の要人往来や国際会議の機会を捉え、ビジネスミッションの帯同や政策対話・官民フォーラムの開催を通じ、GX、エネルギー、DX、保健・ヘルスケア、半導体や次世代自動車といった未来を担う産業、高品質なインフラなど、日本が強みを有する分野を紹介し、日本とグローバルサウス諸国とが相互に裨益する協力・共創案件の創出に努めるとともに、ビジネス環境の改善やプロジェクト支援を継続的に働きかけるべきである。

かかる観点からは、多くの国で課題となっているカーボンニュートラルに向けたエネルギートランジション、雇用吸収力のある産業の創出、解決すべき社会課題、競争力ある未来産業に不可欠な技術の移転などグローバルサウス諸国の潜在的なニーズを探り、その経済発展戦略に寄り添い、刺さる提案を行うため、内閣官房海外ビジネス投資支援室（GBIS室）を中心に関係省庁やJBIC、JETRO、JICAなど政府関係機関等が緊密に連携し、重層的かつ横断的な対応をするとともに、在外公館や政府関係機関が国内外のネットワークを通じて集めた政治・外交・経済・産業・治安等に関する情報と民間部門が有する企業間競争や市場機会に関する情報等を共有し、官民が連携してビジネス・インテリジェンスの体制を強化する必要がある。また、グローバルサウス連携にむけた各省政務三役の出張の在り方を戦略的に検討すべきである。

（2）グローバルサウスへの面的展開の強化

グローバルサウス諸国の経済が離陸するタイミングは、人口動態、天然資源の賦存・開発状況、産業構造、地理的特性、人材育成状況などによって様々であるが、中長期の時間軸を意識し、地域間の連結性向上（陸路、海路、デジタル等）や、港湾、運輸、通信、送電、水などのインフラ整備、産業協力、人材育成などを一体的に行う面的開発を戦略的に進めることにより、民間主導のプロジェクト組成を促進し、地域の潜在力を開花させることが期待される。これを通じ、併せて我が国への資源・エネルギー・食料の安定的な供給の確保及びサプライチェーンの強靱化を図るべきである。また、我が国の有する技術を軸に一層の技術開発を進めつつ、グローバルサウス諸国にも展開し、農業に由来する温室効果ガ

スの削減を図り、あわせて JCM の活用も視野に入れることで持続可能な農業生産と生産者の所得向上を両立すべきである。

日本と各地域の戦略的な議論を深める場として地域との対話の枠組みを一層積極的に活用するとともに、日本単独で進出が難しい国々については、我が国の在外公館に設置する経済広域担当官も活用した第三国パートナー企業とのマッチングを始めとする各種支援、第三国経由での輸出促進等に向けた産業協力や拠点整備、連携促進に向けた枠組みの構築等の取組を強化すべきである。

加えて、グローバルサウス諸国について、地域経済に係る知見や投融資の実績を有する国際開発金融機関（MDBs）や、国際機関との連携を強化し、現地企業や生産者とのマッチングや各国政府との協調案件の組成を促進すべきである。

その際、今後、急速に進むと考えられる貿易実務のデジタルトランスフォーメーション（DX）やその背後にあるサプライチェーンのデータ連携は、取引コストの削減のみならず経済安全保障にも資するものとの認識に立ち、デジタル公共基盤の整備を我が国が主導すべきである。

また、IPEF サプライチェーン協定が交渉開始からわずか1年半で発効に至ったことに象徴されるように、サプライチェーンの持続可能性強化や強靱化は先進国・途上国を問わず喫緊の課題。このため、グローバルサウス諸国との間で、重要鉱物・戦略物資、グリーントランスフォーメーション（GX）などの分野でサプライチェーンにかかる協力や政策協調を進めるべきである。また、JBIC による日本の産業の国際競争力強化に資するサプライチェーン強靱化に向けた支援も推進すべきである。

（3）国・地域の実情や発展段階に応じたきめ細かい対応

グローバルサウス各国のおかれている状況は、地理的環境や人口動態、経済・産業の発展度合い、社会情勢、文化的背景など多種多様である。経済的には一定程度の発展を実現しているものの、社会課題に直面する国、インフラや教育に問題を抱える国、さらには紛争による難民の発生や日々の食料確保に困難を抱え、医療体制・衛生状態の劣悪さが国民の生存に影響している脆弱国もある。また、気候変動による海面上昇等により国の存立が危ぶまれる特殊な問題を抱える小島嶼国等の脆弱国もある。このように、それぞれ状況が異なるグローバルサウスの多様なニーズに応えるため、外交の最重要ツールの一つであるバイ・マルチの ODA を戦略的・効果的に活用し、各国の視点にたった、きめ細かく継続的なアプローチが必要である。「国際協力 70 周年」の節目に当たる本年、改定された開発協力大綱の実装に向け、様々な主体を巻き込んで「連帯」し相手国と「共創」するオファー型協力もさらに推進し、ODA を様々な形で拡充していくべきである。

経済・産業が一定程度発展した国に対しては、社会課題の解決への支援を行うことで、新たな産業の育成や雇用の創出を図り、日本企業の海外展開の好機となりえる。そのため、JBIC による海外展開を目指すスタ

ートアップ企業等に対する支援を通じて、デジタル・グリーンなどの成長分野でのリスクテイクを後押しし、地球規模課題への対応を加速する。また、JICAによる中小企業・SDGs ビジネス支援事業等のように、大企業によるビジネスだけでなく地方やスタートアップを含む日本の中小企業のもつ優れた技術・製品を活用する取組を一層推進するとともに、アカデミアの研究成果の事業化と社会実装によって裾野を広げる。こうした国々では、都市化の進展に伴い、交通混雑や大気汚染などの都市課題が顕在化しており、日本型の公共交通指向型都市開発（TOD）を展開して課題解決に貢献する。

また、現時点では難民、食料、自然災害、衛生等の問題に直面する脆弱な国々でも、例えばアフリカのように今後大きく人口、特に中間層が伸びることが予測されている地域もある。このような「次の次のフロンティア」でも、日本らしい痒い所に手が届くテラーメイドの支援で、一人ひとりが必要な健康や安全を享受する「人間の安全保障」や「人間の尊厳」を実現し、中長期的な教育や公衆衛生にもつなげていくことに貢献し、我が国との息の長い信頼関係を深め、市場の開拓や日系企業の進出、サプライチェーンの確保等の経済安全保障につなげることができる。脆弱国は、人道危機や気候変動・自然災害や感染症を含む国際保健課題等の地球規模課題の影響を特に受けやすく、SDGsの達成に向け、大きなハードルが立ちはだかっていることにも注意が必要である。この点に関し、民間企業と連携しながら保健分野の支援を戦略的に拡大すべきである。

さらに、平和で安定した安全保障環境は、社会経済活動の前提であり、このような環境を創出するため、開発途上国の経済社会開発を目的とするODAとは別に、同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラの整備等を行う、無償による資金協力の枠組みである「政府安全保障能力強化支援（OSA）」が導入されたところであり、同枠組みをさらに活用すべきである。同枠組を防衛装備移転や能力構築支援と連携させることも重要。

人材育成・交流はグローバルサウスとの関係構築の特に重要な要素である。JICAによる研修等は相手国にとっての人材育成・組織強化能力を後押ししている。育成した知日派人材は適切にフォローアップを行い、「共創」のパートナーとして連携すべきである。また、知日派人材やJICA海外協力隊経験者を活用し、日本の地域社会が直面する日本語教育を含む外国人受け入れ支援や多文化共生社会の構築につなげるべきである。駐在員に帯同する子女は、滞在国の文化や社会を知り、将来、日本とグローバルサウス諸国との相互理解を深めるグローバル人材であることから、国内同等の学びを保障するのみならず、在外教育施設ならではの教育を充実させるべく、在外教育施設の環境整備を推進すべきである。

さらに、引き続き、大学間連携を軸とした留学を含む青少年交流、文化交流、スポーツ交流を通じた相互理解を促進することがグローバルサウスとの息の長い関係の構築につながる。グローバルサウス諸国におい

てアニメ、漫画をはじめとするポップカルチャーが我が国への興味の入り口となっている状況も踏まえ、ソフトパワーの魅力を活用した文化外交にも意を用いるべきである。

(4) 支援ツールの高度化

主要国がグローバルサウスとの連携強化に注力するなか、日本がグローバルサウス諸国の発展のパートナーとして選ばれるためには、ODAの量を対国民総所得(GNI)比で0.7%とする国際的目標を念頭におくとともに、開発協力ニーズに応える能力を保持し、パブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)を含め、我が国の民間部門の活力を最大限に活用する必要がある。

開発途上国への資金流入はすでに民間資金がODAを大きく凌いでいることに鑑み、制度を抜本的に見直し、新たな時代におけるビジネス展開と国際協力の「新しい仕組み」を構築することが必要である。

また、変化の激しい国際環境や様々な不確実性に鑑みれば、将来の成長市場として有望な国々であっても、民間企業では背負いきれないリスクが存在すると考えられる。

特に、社会課題解決のための小規模ビジネスや技術実証事業の有効性が確認された場合であっても、民間企業のリスクテイク能力の制約から大規模化・商業化の決断ができなければ、ビジネスの芽が摘まれたり、競合国に事業機会を奪われたりする懸念がある。このため、案件の川上から川下まで、民間企業の価格競争力やリスクテイク能力を総合的に高める必要がある。

かかる観点からは、官民両セクターのシナジーで投資効果を最大化するブレンデッドファイナンス、サステナブルファイナンス、人材育成・交流事業を含むODAの戦略的・効果的活用(新しい資金動員の「触媒」としてODAの活用)、MDBsやその他の国際機関との協調によるリスクコントロールの強化、同志国政府との連携などに加え、今後、中進国や中進国入りが見込まれる国が増加することも念頭に、ODA対象国/卒業国を問わず、DX、GX、気候変動適応、重要鉱物、未来産業などの分野で我が国とグローバルサウス諸国の相互に裨益する協力・共創プロジェクトの組成、地域横断的な面的開発プロジェクトへの支援強化が重要となる。

このため、今後、海外事業の中で経済安全保障等の観点から必要な事業に対し、民間企業が抱えるリスクを低減させて事業性を補完する仕組みを新たに構築することが大切であり、法改正も視野に検討する必要がある。

その際、複数年度にわたるファンディング支援が可能な仕組みとしてプロジェクト形成を促進するとともに、同志国機関等との協調案件の組成も主導可能としていく。

具体的には、①同志国連携など経済安全保障上の対応が求められる事業、②GX等の重要事業の供給網構築事業、③日本の技術力向上(リバー

スイノベーション)に資する事業、④市場形成(需要確保)につながり国内の雇用増にも資する事業などを中心に、研究開発や実証支援に終わらせず、施設・設備の実装まで含めた支援施策を設けることにより、その後の商用段階での融資等に連続させる。

その際、JETROによるグローバルサウス諸国の事業環境に関する情報提供、ビジネス環境改善の働きかけ、本邦企業と現地企業とのマッチングを進めるビジネスフォーラムの開催などの機能を十分に活用すべきである。

加えて、JBIC、JICA、NEXI、JICT、JOIN、JETROなど政府関係機関間の連携、各種支援措置の柔軟な運用、手続の簡素化・迅速化を促進すべきである。この検討・実施にあたっては、年末にとりまとめを予定している2030年を見据えた新しいインフラ戦略と有機的な連携を図るべきである。

(5) 不測の事態への対応等

国際政治経済環境における様々な不確実性やビジネス環境の変化の中で、日本企業がビジネスを展開するためには、戦争・革命、自然災害などの非常事態や突然の政策変更(収用、輸入制限・禁止)など、通常の保険では救済されないリスクへの備えが不可欠である。

このため、国際経済環境が激変する中においても日本企業のグローバルな挑戦を支えられるよう、日本貿易保険(NEXI)が持続可能な形で保険を引き受け続けられるように財政基盤を強化し、その一層の活用を図っていく必要がある。また、政府及び関係機関には、海外展開の旗を振るだけではなく、ビジネス環境改善に向けた弛まぬ働きかけや、事業者の責に帰すべきではない事由で困難に直面した者への助言など、寄り添った支援を求めるものである。

なお、特に治安が懸念される国や地域においては、駐在員の身心の健康や生活面でのサポートが不可欠であり、在外公館を中心に子女教育を含め在留邦人への情報提供に努めるとともに、戦争、テロ、自然災害、パンデミックなどにおいて在留邦人の保護や事業継続に万全を期す必要がある。また、こうした地域に最初に出ていく企業に対しては、在外公館に隣接した土地の活用を含め、公的支援を強化すべきである。

3 地域別の方針及びとるべきアクション

グローバルサウス諸国の多様性を踏まえた具体的なアクションを検討するにあたっては、当該国の置かれた地域の特性や、支援が有する面的な特徴を捉える必要がある。以下、地域ごとにおける対応方針を記載する。

(1) ASEAN

ASEANとは幅広い分野での長きにわたる協力を通して「心と心」のつながる友好協力関係を構築。2023年には日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を開催し、日本とASEANが「信頼のパートナー」として、平和で

繁栄した未来を「共創」するとのビジョンを共同で発出。ASEAN は FOIP 実現の要であり、日本は FOIP と本質的な原則を共有するインド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) への支持をいち早く表明。具体的協力を推進し、AOIP の主流化も後押ししてきている。

鉱物・エネルギー資源のほぼ全てを輸入に依存する我が国にとり、マラッカ・シンガポール海峡などシーレーン上の要衝を有する東南アジア地域の安定は極めて重要。南シナ海問題は地域の平和と安定に直結し、日本にとっても重要な関心事項。また、食料安全保障上のリスクが高まる中で、気象条件や生産構造が類似するアジア・モンスーン地域において、強靱で持続可能な農林業・食料システムを構築することが求められている。

また、ASEAN は、漁業・養殖業生産の主要地域であり、日本の水産物輸入量の約 2 割を占めることから、ASEAN の持続的な漁業・養殖業の推進は、我が国の水産物の安定的な供給の確保にとって重要。

この地域の経済成長は著しく、2026 年には ASEAN10 か国の名目 GDP の合計が日本を上回るとの予測や、インドネシアが 2050 年までに GDP で日本を追い抜くとの予測があり、市場として引き続き有望。多数の日系企業も既に進出している。さらに、フィリピンをはじめ、ニッケル、レアアース等の重要鉱物や天然ガス等のエネルギー分野においても重要な地域。シンガポールは ASEAN 広域ビジネスのハブともなっている。

このように ASEAN は引き続き我が国にとり、重要な包括的戦略的パートナーであり、政治、産業・金融協力を含む経済・経済安全保障、海洋安全保障、食料安全保障、科学技術等、多分野にわたる連携を強化していく必要がある。その際、発展段階は国ごとに違いがあるため、各国の発展段階に応じて、先進国並の経済水準への引き上げに向けた支援、将来の経済発展に向けた支援、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等、各国の状況に対応したテーラーメイドな協力を実施していく必要がある。

(2) 南西アジア

南西アジア各国は、長年にわたり友好関係を築いてきた親日国。南西アジア地域は日本と中東・アフリカ地域を結ぶシーレーン上の要衝に位置する戦略的に重要な地域であり、FOIP 実現の要。インドは 2019 年、「インド太平洋海洋イニシアティブ (IPOI)」を発表。バングラデシュは 2023 年、「インド太平洋アウトルック」を発表。

インドは、昨年グローバルサウス・サミットを開催 (計 2 回) し、G20 議長国として同サミットで寄せられた幅広い声を反映する姿勢を示すなど、グローバルサウス諸国の中心的な役割を果たすべく活動しており、グローバルサウス諸国への積極的な関与における鍵。

市場の観点からは、インドは世界最多の人口、パキスタンやバングラデシュも我が国を上回る規模の人口を擁しているとともに、2050 年の GDP においては、インドは世界 2 位を占めるとの推計もあり、市場として

の有望性は高く、現状、インドには、1400社あまりに上る日系企業が進出しており、また、日本企業がアフリカ市場に進出する上でビジネスの拠点としての重要性が高く、インドに進出した日本企業によるアフリカ等第三国への輸出や展開促進を行いつつ、必要に応じて支援策を講じる。なお、パキスタンやスリランカは経済再建が進行中である点にも留意が必要。

このように市場やビジネス拠点としての有望性が高いインドを始めとする南西アジアは、日本が今後関係を深化すべきポテンシャルは極めて高い。他方で、大規模な貧困層を抱え、また、域内の連結性にも大きな課題を抱えるなど、地域全般にわたり成長途上であり、引き続き経済社会開発における脆弱性（都市部と農村部の格差問題への対応を含む。）を克服しつつ、経済成長を果たすことが課題。また、インフラ整備を含む投資・ビジネス環境整備、産業多角化が課題。このような課題も踏まえつつ、各国の発展段階に応じた、産業協力、科学技術協力、将来の経済発展に向けた支援、食料を含む経済安全保障の確保、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。また、FOIP 実現の要でもある地域であり、海洋安全保障等の分野でも関係を深化していく必要がある。

（3）中央アジア

我が国は、中央アジア諸国の独立以降一貫して支援を行うとともに、中央アジアの安定及び発展を目的として立ち上げた「中央アジア+日本」対話の下で20年にわたる協力関係にある。これまでに、外相對話を9回実施。昨年には経済・エネルギー対話を創設・開催。さらに、2024年には首脳会合を実施予定。

中央アジアはユーラシア大陸のほぼ中央部に位置し中露・イラン・アフガニスタンに囲まれる。東アジア、南アジア、中東、欧州、ロシアを結ぶ地政学的な要衝であり、近年経済開放路線に転じたウズベキスタンを中心に、成長著しい地域。

また、トルクメニスタンが天然ガス埋蔵量世界第4位、カザフスタンがウラン生産量世界第1位を誇るなど、石油、天然ガス、ウランや鉱物資源など、豊富な天然資源を有する地域。日系企業の注目も高まっているが、輸送面で地理的制約あり。

経済成長と気候変動対策を両立しつつ、資源依存型経済から産業転換を行うことが課題。また、老朽化した発電所・プラントが未だ残る中、日本の技術力と知見を活用した効率化や、エネルギートランジションに対するニーズは高い。他方で、物流上のアクセスの困難さや複雑な許認可等のビジネス環境改善や、人材育成は不可欠。このような中、「カスピ海ルート」が新たな物流ルートとして注目される。グローバルサプライチェーンの強靱化及び中央アジアの経済的自立の促進という観点から、ハード面（鉄道、道路、港湾等のインフラ整備）やソフト面（物流円滑化等）の一層の整備が必要。このような課題も踏まえつつ、各国の発展段

階に応じた、産業協力、将来の経済発展に向けた支援、経済安全保障の確保、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。

(4) 太平洋島嶼国

日本による委任統治を経て日系人が多いミクロネシア地域を始め、長年の開発協力や太平洋・島サミット等を通じ、親日的。法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序・自由・民主主義といった価値・原則を共有し、国際場裡における重要なパートナー。

太平洋諸島フォーラム (PIF) を中心とした地域の一体性を重視(「2050年戦略」を策定)。地政学的には、太平洋の中央に位置し、広範なシーレーンを有し、FOIP の要となる地域。他方で、隔絶性が高いため、地域の一体性や安定を維持する観点から、地域の結束を支援することが重要。

かつお・まぐろ漁業のため太平洋島嶼国の排他的経済水域で日本漁船が入漁・操業するほか、中西部太平洋水域の資源管理を行う中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) で大きな影響力を持つ等、水産資源の供給と持続可能な利用において重要なパートナー。また、パプアニューギニアでの LNG プロジェクトに日本企業が参画。インフラ整備や海底ケーブルの敷設協力は、経済安全保障の観点からも重要であり、地政学上特に重要なパラオ共和国等に対し、米豪仏といった同盟国・同志国との戦略的連携を推進していく必要がある。

狭小性、隔絶性、遠隔性といった特有の課題・脆弱性が存在。法の支配に基づく持続可能な海洋(水産資源管理、IUU 漁業対策含む)、気候変動による海面上昇・防災、廃棄物等の環境問題対策、マネロン対策を含め金融の健全性・包摂性の強化、債務の持続可能性の確保、保健医療体制の強化、持続可能で強靱な発展の基盤強化、人的交流・人材支援分野におけるニーズが高い。また、不十分な基礎インフラ、脆弱な通信環境、小さなマーケットは日本企業進出の課題。このような課題やニーズを踏まえつつ、機動性に富むスタートアップ等の活力を生かすことも念頭に、各国の発展段階に応じた、産業協力、将来の経済発展に向けた支援、経済安全保障の確保、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。また、海洋安全保障等の分野でも関係を深化していく必要がある。

(5) 中東

日本は、原油の 9 割以上を中東地域から輸入しており、日本の平和と繁栄のためにも、中東地域の平和と安定を促進し、中東地域諸国との良好な関係を維持、強化していくことが、極めて重要。

中東地域は、欧州、アフリカ、中央アジア及び南アジアの結節点という地政学上の要衝に位置。アラブ諸国との間では、シーレーンや国際航行の安全、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性を共有。

世界の石油埋蔵量の約 5 割、天然ガス埋蔵量の約 4 割を占め、世界の

エネルギーの供給地としても重要。高い人口増加率も背景に、湾岸諸国を中心に経済の多角化や脱炭素化を進めており、市場としても高い潜在性。

石油及び天然ガスに依存する経済の脱炭素・産業多角化が課題であり、これに伴う膨大なインフラニーズや技術協力ニーズが存在。また、医療・ヘルスケア、水資源確保といった社会課題に対する解決に向けたニーズもある。一方で、昨今のガザ情勢を受け、対パレスチナ支援に加えて、経済面での影響を大きく受けているエジプトやヨルダンをはじめとする周辺国への支援等を通して、地域全体の安定化を図ることが課題。このような課題やニーズを踏まえつつ、各国の発展段階に応じた、産業協力、食料を含む経済安全保障の確保、人材育成、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。また、海洋安全保障等の分野でも関係を深化していく必要がある。

(6) アフリカ

54 か国に約 14 億人の人口を擁する国際社会の一大勢力。2050 年には約 25 億人（世界の人口の約 1/4）、2100 年には約 40 億人（世界人口の約 4 割）を占めると予測され、若い人口構成、豊富な天然資源と相まって、長期に亘り世界の成長の原動力となり得る高い潜在性がある。

他方で、紛争・政治的混乱、海賊、テロ・暴力的過激主義、軍事的政権奪取の散発、深刻な貧困・開発問題、食料の確保・栄養改善、人道危機など課題は山積。アフリカの課題は世界の平和と安定のリスクであり、その解決は世界の平和と安定に直結。国際場裡での連携、地域の安定化（サヘル、アフリカの角、大湖地域等の不安定要因の拡散阻止）の観点から、法の支配、民主主義といった基本的価値や原則を重視する国を支え、連携を強化する必要。

2025 年 8 月には TICAD9（第 9 回アフリカ開発会議）を開催予定。総理とアフリカ各国の首脳が貿易・投資や人的交流の拡大、日本、アフリカ及びグローバルな課題解決に向けた協力等について直接対話する好機。

サブサハラ・アフリカの大半が発展途上国・脆弱国であり、食料確保を含む社会安定化・脆弱性克服が大きな課題。我が国はこれまでも、国際機関を通じた支援も含め、社会の安定化・脆弱性の克服に大きく貢献している。他方で、経済的な潜在性や豊富な重要鉱物を含む様々な資源を有しており、日本企業進出・投資拡大、強靱なサプライチェーン構築のためにも、産業多角化及び経済成長への支援も不可欠。日本企業の投資が停滞している状況を転換すべく、「法の支配」の促進や経済制度の強化・改善をはじめとしたガバナンスの強化、投資協定の締結等を通じてビジネス予見可能性を高める必要がある。質の高いインフラ整備の促進も重要。厳しいビジネス環境を踏まえ、日本企業が第三国企業と連携しながら、投資拡大を行うことにより、日本の資金、技術、人材、知見及び製品と、アフリカの需要及び活力をつなぐことに資するエコシステム及びガバナンス強化の取組を後押ししていく必要がある。また、地域のハ

ブとなる拠点作りを意識しながら、連結性などアフリカの経済的つながりを強化し、「点」にとどまらない「面」での取組を通じてアフリカの持続的な発展や地域の平和と安定に貢献していく必要がある。その際には、日本企業と第三国企業の連携を通じた投資の拡大にも取り組む。

加えて、未来を作る若者を巻き込み、人材育成や、日本企業への労働力確保も念頭に日・アフリカの若者の交流を進め、フューチャーデザインの観点も取り入れながら、社会及び経済の変革を後押しする必要がある。さらに、日・アフリカの文化交流を促進し対日理解の増進も推進していく必要がある。

北部は欧州へのゲートウェイであるほか、所得水準及び購買力が高く、有望な購買市場を形成。教育水準も高く、若年層が多いため、豊富な労働力を有する。他方で、治安情勢が課題。

上記の課題やニーズを踏まえつつ、各国の発展段階に応じた、産業協力、将来の経済発展に向けた支援、食料を含む経済安全保障の確保、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。また、海洋安全保障等の分野でも関係を深化していく必要がある。

(7) 中南米

多くの国が日本との間でアジア諸国としては最古の外交関係(概ね100年以上)を有する。また、100年以上の歴史を有する、世界最大の約310万人の日系社会が存在。日系社会を核とした親日派・知日派の育成・拡大は中南米の国々と我が国との強い絆の礎となっている。中南米は国連でも一定の影響を持つ存在であり、二国間協力のみならず国際場裡における協力の重要性も高い地域。

多くの国が、自由、民主主義、法の支配等の価値・原則を共有。中南米の複数の国との間で、これまで二国間会談の機会にFOIP実現に向けた支持や理解を得てきている。気候変動、核軍縮・不拡散等、グローバルな課題対処においても同志国。特に、本年はG20の議長国がブラジル、APECの議長国がペルーとなり、中南米イヤー。

メキシコや中米は、北米市場をにらんだニアショアリングの観点から、ビジネス拠点として重要。特にメキシコは、安定した経済成長、国内消費市場としての魅力を備える。また、USMCAや日墨EPAを活用し進出日系企業数は1300社を超える。中南米諸国は、食料安保や鉱物資源を含む経済安全保障の観点から我が国にとって、極めて重要な存在。大西洋と太平洋を結ぶパナマ運河は連結性の観点からも重要。

中南米諸国は、OECD加盟国もある一方、多くの国は発展途上国。貧困・格差(OECD加盟国の中では特に格差が大きい地域)、社会の安定化(統治、治安、麻薬対策、移民対策)及び気候変動問題(アマゾン密林地帯を抱える南米、気候変動問題の影響を受けやすいカリブ諸国)など、様々な地球規模課題に直面しており、これらを克服しつつ、更なる経済成長への期待あり。

また、農業大国が多いメルコスールとの EPA の交渉を開始することについては、国内農業生産者の懸念の声も大きい。一方、EU、韓国等が交渉で先行する中、産業界からは EPA 締結に向けた期待の声も大きく、長年締結に向けた要望がある。いずれにしても、市場やビジネス拠点としての重要性を有し、鉱物資源、食料、エネルギーの重要な供給源であるメルコスールとの幅広い経済関係の方途を、日本国内の様々な意見も踏まえて、検討することが必要。

他方で、急激に悪化するハイチ治安情勢に加え、ベネズエラ避難民問題や、中米を北上し米国を目指す非正規移民問題は人道、治安等で地域の安定を損ねる共通の課題。カリブ地域は、地球温暖化による海面上昇等の被害を受けやすく、島嶼国特有の問題による脆弱性あり。

上記の課題やニーズを踏まえつつ、各国の発展段階に応じた、産業協力、将来の経済発展に向けた支援、経済安全保障の確保、高等教育段階での人的交流、社会課題の解決、脆弱性克服等を実施していく必要がある。また、食料安全保障等の分野でも関係を強化していく必要がある。

4 結び

以上のように、わが国の国益の確保・増大、及び国際秩序の維持・強化の観点から、グローバルサウス諸国との更なる関係強化の重要性が増している。自由民主党として、政府に対し、本提言の考え方に基づき、必要な予算の確保、法令や体制の整備を含め、政府・関係機関が一体となった対応を求める。その際、例えば NSC 等のハイレベルな場において、他国の動向等も踏まえつつ、グローバルサウス諸国の内、関係強化が特に急務とされる重視すべき国や地域を戦略的に位置づけた上で、実効性ある複眼的なアプローチを速やかに検討し、実行することを求める。また、グローバルサウス諸国の重層的な働きかけを強めていくためにも、自由民主党としての議員外交を強化していくと共に、総理・外相をはじめとする閣僚等の外交上の動きを更に円滑化するための国会改革についても取り組んでいく。

(以上)

具体的な取組の例

横断的な取組

トップ外交・政策対話・官民フォーラムを通じた重層的な働きかけ

- トップ外交のモメンタムを活かした連携強化
 - ✓ 中南米：2024 年はブラジルが G20、ペルーが APEC の議長国
 - ✓ アフリカ：2025 年 8 月、横浜でアフリカ開発会議（TICAD）を開催
 - ✓ 太平洋島嶼国：2024 年 7 月、東京で第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）を開催 等
- 閣僚等の外遊時の政策対話・官民フォーラムの開催。+ 1 訪問。
- 「共創プラットフォーム」の構築・活用（外務省、関係省庁、支援機関、民間企業がオールジャパンで緊密に情報交換・連携）
 - ✓ 中東地域：2024 年 7 月、東京で第 5 回日本・アラブ経済フォーラムの開催（閣僚級）
- 在外公館や政府機関海外事務所による日本企業の有する技術の現地政府等への PR
- カーボンニュートラルに向けたエネルギーtransition、雇用吸収力のある産業の創出、競争力ある未来産業に不可欠な技術の移転等の支援

グローバルサウスへの面的展開の強化

- 日 ASEAN、TICAD、太平洋・島サミット、日アラブ経済フォーラム、IPEF、日メルコスール、「中央アジア+日本」対話などの地域の対話の枠組みの活用
- 在外公館の経済広域担当官の活用、共創プラットフォームの活用（在外公館と国際協力銀行（JBIC）、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、日本貿易保険（NEXI）などの政府関係機関の連携強化、政府関係機関による支援体制の整備等）
- 第三国との連携強化（インド、トルコ、UAE、南ア、英国などと連携したアフリカ等市場の開拓。豪州、NZ などと連携した太平洋島しょ国への日本企業の展開支援）
- 国際開発金融機関と連携した現地企業とのマッチングや各国政府との協調案件の組成の促進
- 貿易 DX 及びサプライチェーンデータ連携等のデジタル公共基盤構築の推進
- IPEF サプライチェーン協定や RISE（Resilient and Inclusive Supply-chain Enhancement）パートナーシップなどを通じた同志国連携でのサプライチェーン強靱化
- 租税条約ネットワークの拡充及び必要な体制の強化
- 重要鉱物・戦略物資の供給国を始めとして、持続可能性や信頼性といった価格以外の要素に基づく需要創出を通じた

	「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン」への理解と支持・連携強化に向けた働きかけ
国・地域の実情や発展段階に応じたきめ細かい対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ スタートアップ、中小企業を含む日本企業の海外展開支援を通じた社会課題解決支援 ■ オファー型協力の ODA による経済強靱化、DX、GX 分野の支援 ■ 公共交通指向型都市開発（TOD）の推進 ■ 日本の強みや日本らしさを活かした脆弱性の克服支援 ■ 第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）や第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9）の開催の機会に太平洋島嶼国やアフリカにおける高度人材の育成・人的交流強化、日本企業との連携、スタートアップ支援等を強化 ■ 地球規模課題（環境、気候変動、国際保健等）に関する国際場裡での課題設定やルール形成・強化を含む多国間協力の推進 ■ 女性・平和・安全保障（WPS）の推進 ■ 緊急人道支援 ■ 二国間クレジット制度（JCM）の活用 ■ 人材育成・交流、文化交流を通じた相互理解の促進 ■ 我が国の地方における多文化共生の取組の推進 ■ 質保証を伴った大学間連携・学生交流の推進
支援ツールの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣官房・海外ビジネス投資支援室（GBIS 室）を中心とした各省庁・各政府関係機関による支援施策の一層の連携 ■ 日グローバルサウス産業共創フラッグシップ・プロジェクトの組成促進（DX、GX、気候変動適応、重要鉱物、未来産業等の分野） ■ 地域横断的な面的開発プロジェクトへの支援強化 ■ ODA の戦略的・効果的活用（オファー型協力の推進、ODA を触媒としたサステナブルファイナンスとの連携、人材育成・交流 等） ■ 事業展開のための実証や施設・設備の実装に向けた支援の強化
不測の事態への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ NEXI の適切なリスク管理と財務基盤の強化 ■ 在外公館を中心とした官民の治安・安全情報の共有 ■ 事業継続計画（BCP）の検討の呼びかけ ■ 駐在員への生活支援（在外公館、政府関係機関、商工会の連携等による健康・医療・娯楽情報の共有など）

地域別の取組

ASEAN	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議に向けた緊急提言」（令和 5 年 12 月 5 日）に盛り込んだ諸取組¹
-------	---

¹ 「日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議に向けた緊急提言～新時代の日本・ASEAN の協調構築に向けて～」 https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/207181_1.pdf

-
- チェンマイ・イニシアティブ (CMIM) の新ファシリティである「緊急融資ファシリティ」の創設を含む地域金融協力の強化
 - 日 ASEAN 経済共創ビジョンと未来デザイン&アクションプランの具体的な取組の推進
 - ERIA を通じた政策協調支援 (スタートアップ育成、人的プラットフォーム整備等)
 - IPEF を通じたサプライチェーンやクリーン経済等の分野での協力の促進
 - 次世代自動車産業の共創による生産・輸出ハブの維持 (タイ、インドネシア等)
 - AZEC を通じたアジアの脱炭素化・エネルギー移行の促進
 - 半導体や AI を含むデジタル分野の人材育成
 - JICA とアジア開発銀行 (ADB) の協調投融资枠組みである LEAP2 を通じた質の高いインフラ投資・民間資金動員の促進
 - スマートシティの実現に向けた日 ASEAN 相互協力によるスマートシティ支援策 (Smart JAMP) や都市開発の海外展開の推進
 - これまでに培われた研究者等のネットワークを活用した国際共同研究及び人材交流・育成支援
 - 「日 ASEAN みどり協力プラン」を通じて強靱で持続可能な農林業及び食料システムを構築する取組
 - ASEAN+3 緊急米備蓄 (APTERR)、ASEAN 食料安全保障情報システム (AFSIS)、東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) を通じた食料安全保障分野における関係の強化

南西アジア

- 産業協力 (日印産業共創イニシアティブのもとで、製造業を中心とする既存産業協力の深化、水素・アンモニア・クリーンエネルギーや半導体、デジタル分野、スマートシティなど未来産業の創出)
 - 多層的な連結性の強化 (インド北東部開発、ベンガル湾からインド北東部をつなぐ産業バリューチェーン、インドとアフリカの連結性を強化するプロジェクト)
 - 人材交流 (インド、バングラデシュ、パキスタン等から高度人材を含め有能な若手人材を獲得し、日本の経済・科学技術の活力につなげる)
 - QUAD や IPEF を通じた協力推進 (ワクチン、インフラ、気候変動、重要・新興技術、サプライチェーン、グリーン経済等)
 - LDC (後発開発途上国) 卒業を見据えたバングラデシュとの EPA の交渉・早期締結
 - 日インド CEPA の運用改善
 - インドとの JCM の速やかな構築
 - ビジネス環境の改善 (税制の一貫性を含めた行政手続きの透明性確保、司法手続きの迅速化、物流を中心としたインフラ整備など)
-

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「官民フォーラム」の開催 ■ インド企業等との連携によるアフリカ市場開拓 ■ 「日印ファンド」(JBICが出資)を通じた、インドにおける環境保全分野及び日本・インド企業の協業促進 ■ 日・印・仏が共同議長を務める債権国会合を通じたスリランカの債務再編交渉の推進 ■ 海洋安全保障協力の推進 ■ 法制度整備支援の推進
中央アジア	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本の技術力等を活用したカーボンニュートラルとエネルギートランジションの実現支援 ■ ビジネス環境の改善(内陸国固有の物流上のアクセスの困難さ、複雑な許認可等の改善に向けた働きかけ) ■ 官民双方における対話機会の増大、情報収集の強化による具体的な協力案件の形成 ■ 水分野での協力
太平洋島しょ国	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太平洋島嶼国特有の遠隔性、隔絶性、狭小性を念頭に海底ケーブル、サイバー分野を含む連結性の向上、気候変動、防災分野、人材育成等での協力 ■ 税関の徴税能力強化、IMFを通じた債務管理能力等強化、アジア太平洋マネロン対策グループ(APG)を通じたマネロン等対策強化などの財務・金融分野における協力の推進 ■ 海洋安全保障協力の推進 ■ 水産業の振興及び水産資源管理能力向上のための支援 (WCPFCへの拠出金を通じた人材育成・体制構築等、海外漁業協力財団(OFCF)を通じた水産関連施設の機能回復等) ■ 我が国スタートアップ等の進出支援
中東	<ul style="list-style-type: none"> ■ GCCとのFTA交渉再開・早期締結 ■ サウジアラビアとの首脳間合意である「クリーンエネルギー協力のための日本-サウジアラビア王国間のライトハウス・イニシアティブ」に基づく具体的な協力プロジェクトの推進。 ■ UAEとの「グローバル・グリーン・エネルギー・ハブ」構想の実現や、「日UAE先端技術調整スキーム(JU-CAT)」を通じた具体的な協力プロジェクトの推進。 ■ 医療課題解決に向けた関連分野の人的交流の促進(サウジアラビア等) ■ イスラム開発銀行と日本政府関係機関(JBIC、NEXI、JICA等)との連携強化 ■ トルコとの包括的で質の高いEPAの早期締結 ■ 海洋安全保障協力の推進
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> ■ TICADの戦略的活用 ■ 産業協力(日ケニア産業政策対話) ■ 「質の高いインフラ」の理解促進(アフリカ・インフラ協議会(JAIDA)と連携した官民インフラ会議の開催)

- 「法の支配」の促進や経済制度（エコ・システム）の強化をはじめとしたガバナンスの強化
- 連結性などの地域的・経済的つながりの強化
- 人材育成や若者の交流促進
- グローバル課題の解決に向けた「共創」（保健、農業分野、GX、DX、AIの活用等）
- 日本企業の投資集積国に加えてアフリカ地域経済共同体（RECs）を通じた関係強化（「官民フォーラム」の開催など）
- アフリカの社会課題（貧困削減、食料、エネルギー、教育等の社会サービスへのアクセス、都市化等）解決への貢献
- JCMの構築
- スタートアップ支援（日本とアフリカのスタートアップの連携推進、アフリカ市場の開拓）
- 医療・保健・公衆衛生分野における取組の一層の推進（感染症対策等）
- アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）を通じたアフリカの廃棄物管理の向上支援
- 海洋安全保障協力の推進
- 防衛協力関係の強化（ケニア）
- インフラ開発や産業・人材育成支援を通じた鉱物資源確保（ナミビア、コンゴ民主共和国、ザンビア、マダガスカルなど重要鉱物（銅、コバルト、ニッケル、リチウム、レアアースなど）の資源国）
- 仏語圏西アフリカのリーダー国であるコートジボワール、近年ジェトロ事務所が開設され日本企業数が増加しているガーナ、アフリカビッグ4のひとつであるナイジェリア等との経済関係の強化
- FAO及びITTOを通じたアグロフォレストリー等、持続可能な森林経営の推進（コートジボワール、ガーナ等）
- アフリカの民間セクター開発のためのアフリカ開発銀行（AfDB）との共同イニシアティブ（EPSA）の活用
- AIPAに基づくコミュニティ単位のデジタル化支援

中南米

- ブラジルとの幅広い分野での二国間協力（農業、環境、気候変動、治安、防災、刑事司法、教育等）
 - 環境・気候変動・持続可能な開発に関する協力（日伯グリーン・パートナーシップ・イニシアティブ（GPI））
 - 日伯によるグローバル協力（持続可能な燃料とモビリティの推進枠組み（ISFM））
 - 経済協力（農業、環境・気候等の持続可能な開発分野、中南米やアフリカ・ポルトガル語圏等に展開する三角協力、治安・移民対策等の社会安定化、小島嶼国の脆弱性克服支援）
 - 産業協力（日伯貿易投資促進・産業協力合同委員会、日伯産業共創イニシアティブ）
-

-
- 連結性の強化（スタートアップのブラジル進出促進）
 - 人材交流（IT 人材含め有能な若手人材を獲得し、日・中南米経済の活力につなげる）
 - ブラジルにおける穀物調達網に係る投資可能性調査への支援
 - 幅広い分野におけるメルコスールとの経済関係強化の在り方の年内の検討
 - ブラジル等との JCM の速やかな構築
 - メキシコ・中米での移民対策支援
 - メキシコのビジネス投資環境の改善（日墨 EPA のビジネス環境整備委員会などを通じて引き続き働きかけ）
 - コロンビアと質の高い EPA の早期締結
 - 日系社会との連携強化・ビジネス創出
 - JICA と米州開発銀行（IDB）グループの協調融資枠組み（CORE）を通じた質の高いインフラ投資の促進、防災、国際保健への取組強化
-